

厚生文教常任委員会

令和 8 年 5 月 2 9 日

葛 城 市 議 会

厚生文教常任委員会

1. 開会及び閉会 令和8年5月29日（金） 午前11時16分 開会
午前11時38分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

- | | | |
|-----------|-------|---------|
| 3. 出席した委員 | 委 員 長 | 藤井本 浩 |
| | 副委員長 | 杉 本 訓 規 |
| | 委 員 | 福 本 善 之 |
| | 〃 | 木 村 公 |
| | 〃 | 奥 本 佳 史 |
| | 〃 | 川 村 優 子 |

- 欠席した委員 な し

- | | | |
|--------------|-----|---------|
| 4. 委員以外の出席議員 | 議 長 | 増 田 順 弘 |
| | 議 員 | 蘆 本 義 明 |
| | 〃 | 速 水 一 生 |
| | 〃 | 梨 本 洪 珪 |
| | 〃 | 谷 原 一 安 |

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-----------|---------|
| 市 長 | 阿 古 和 彦 |
| 副 市 長 | 東 錦 也 |
| 教 育 長 | 椿 本 剛 也 |
| こども未来創造部長 | 中 井 智 恵 |
| 子育て支援課長 | 新 澤 明 子 |

6. 職務のため出席した者の職氏名

- 事務局長 西川 勝也
書 記 吉村 浩尚
〃 西 邨 さくら

- ## 7. 付 議 事 件（付託議案の審査）

議第28号 工事請負契約の締結について（忍海小学校学区学童保育所施設整備工事）

開 会 午前１１時１６分

藤井本委員長 ただいまの出席委員は６名で、定足数に達しておりますので、これより厚生文教常任委員会を開会をいたします。

臨時議会におきまして付託されました忍海小学校区の学童保育所の工事契約、委員会の中で以前心配されていたというところもございましたけども、ちゃんと入札できておりますので、それについての審議をよろしく願いをいたします。

委員外議員のご紹介をいたします。手前から速水議員、梨本議員、谷原議員、鶴本議員。

発言される場合、必ず挙手いただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押し、赤いランプが点灯しているのを確認してからご起立いただき、マイクを近づけ、発言されるようお願いいたします。

また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきをお願いいたします。

それでは、ただいまより本委員会に付託されました付議事件の議事に入ります。

議第28号、工事請負契約の締結について（忍海小学校区学童保育所施設整備工事）を議題といたします。

本案につき、提案者の内容説明を求めます。

中井こども未来創造部長。

中井こども未来創造部長 こども未来創造部の中井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議第28号、工事請負契約の締結につきまして、ご説明を申し上げます。議案書11ページをお願いいたします。

本案につきましては、令和８年度事業として施行いたします忍海小学校区学童保育所施設整備工事の請負契約の締結についてでございます。

本工事につきましては、忍海小学校区学童保育所において学童保育を利用する児童の増加に対応するため、現在の学童保育所を取り壊しまして、新たに120人規模の学童保育所を建設しようとするものでございます。

本工事の発注につきましては、本年５月12日に一般競争入札を実施した結果、７者が応札し、株式会社米杉建設が落札いたしましたので、契約金額１億7,124万5,800円で請負契約を締結しようとするものでございます。入札の経緯につきましては、令和８年４月30日の厚生文教常任委員会でご報告させていただきましたとおり、当初は令和８年３月10日付で一般競争入札の公告を行いました。が、本事業の財源として見込んでおりました国庫補助に係る国の予算成立が不透明となったことから、３月25日に入札手続を一旦中止させていただきました。その後、国の予算の見通しが立ったことを受け、４月13日に改めて入札公告を行い、今回に至っております。現在は参加資格確認申請書類の審査を経て、仮契約を結ばせていただいております。

なお、工事期間につきましては、令和９年２月19日までとしております。詳細につきましては、担当課長よりご説明をさせていただきます。

藤井本委員長 新澤課長。

新澤子育て支援課長 子育て支援課新澤です。よろしくお願いいたします。私のほうからは、資料に基づきまして、ご説明させていただきます。

まず、お手元にお配りしておりますA4紙資料ですが、こちら一般競争入札結果通知書でございます。こちらにつきましては、本議案について議会で可決いただきますと、確定したもののとして公表しようとするものでございます。今回の一般競争入札では、先ほど部長から説明がありましたように、7者に応札をいただきまして、2者が最低制限価格、同額であったため、くじによりまして、株式会社米杉建設を落札者としております。

タブレットのほうには、本議案に係る資料を保存しておりますので、ご確認くださいでしょうか。資料は、建設工事請負契約書のかがみ、それから工事の概要、現在の学童保育所の外観写真、また、新しい学童保育所の配置図、平面図、立面図、それと概略の工程予定表になります。

まず1枚目ですが、契約の内容になります。建設工事請負の仮契約を電子契約にて結んでおります。資料に添付はございませんが、この契約書の第64条におきまして、この契約書を仮契約として議会の議決があったときに、この契約書と同一の条件により、本契約を締結したものである旨の記載をしております。

次に、2枚目が工事概要になります。事業の目的ですが、忍海小学校区学童保育所の専用施設の解体工事及び新築工事を行うものです。概要といたしましては、現在の学童保育所専用施設鉄骨造1階建て、延べ床面積105.63平方メートルを解体いたしまして、同じ場所に鉄骨造二階建て、延べ床面積359.22平方メートルの専用施設を新築いたします。事業期間ですが、議決のあった日から令和9年2月19日までとしております。

次に、3枚目、4枚目です。こちらにつきましては、現在の学童保育所の外観写真になります。この専用施設を解体し、5枚目の配置図のように、南の校舎側に少し敷地が広がることとなります。また、6枚目、7枚目につきましては、新築いたします専用施設の平面図と立面図になります。

最後に8枚目ですが、工事完了までの概略の工程表になります。契約締結後は速やかに打合せを行い、遅くとも7月には準備工に入らせていただき、まずは現在の施設の解体を行い、建物本体の工事、それが終わりましたら、屋外の附帯工事、試運転や機械の調整、竣工検査を経て、令和9年2月19日には完成予定としております。そこから引っ越しや支援員と運営に関してのすり合わせを行い、遅くとも3月中旬までには開所式を迎えられるよう進めてまいりたいと考えております。また、中東情勢等による資材価格や物流への影響につきましては、現時点で予測が難しい部分もございますが、事業者と連携しながら、工期や事業費への影響を最小限に抑えられるよう努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、ご審査を賜りますようお願いいたします。

藤井本委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

杉本副委員長。

杉本副委員長 ちゃんと考えられてると思うんですけど、これ、予定表を見たら、もう余裕で夏休み

学童が使えないので、その辺の対応がちゃんと考えられてると思う、学校が使われんのかなと思うんですけども、その辺の対応と、もう一つは、先ほど教育長ともちょっと話してたんですけど、忍海小学校の前の時計、ずっと10時で止まってるんですよ。これ、この同時の工事でどうされるのか、地元の子どもたちからの声じゃなくて、地元の人らがあの時計を参考にしてるのにという人も結構おられるんですけど、それ、修理されるのか、撤去されるのか、新しくされるのかその辺の考えをお願いします。

藤井本委員長 2点お願いします。

新澤課長。

新澤子育て支援課長 忍海小学校の学童保育所の工事期間中の保育ですけども、学校のほうの中の教室、2教室をお借りいたしまして、運営させていただこうと思ってます。時には本当に人数が多いときもございますので、学校のほうとも相談させていただいて、もう一室どこか、お借りできたらなと考えながらやっております。あと、時計台のほうですが、今のところ、前にちょっと車の通る道路、道路でもない敷地がありますので、幼稚園側へ移設する形にして、新しい電波時計のほうを考えております。

以上です。

藤井本委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 その夏休みの間、ちょっと人数が多くなるので、大変なんかもわからないですけども、しっかりやっていただきたいのと、学校の教室を使われるということで、体育館も今回、ぜひ夏休みになったら、学童の子ら、部屋の中でずっとおりっ放しがいらんねんという子も多いので、前から僕、言ってるんですけど、運動場はちょっと暑いから厳しいとしても、体育館でどういうふうなことができるのかというのをちょっと考えていただいて、それを次にもつなげれると思うので、よろしくお願いします。

時計は新しくしていただけるということですね。分かりました。よろしくお願いします。

藤井本委員長 ほかに質疑ないですか。

奥本委員。

奥本委員 1点確認させてください。せんだつての日経新聞で、世界中の都市部の緑の植栽の比率というのがデータで載っていたんです。それによりますと、日本は全般的に、都市の緑化の傾向がどんどん下がってきている。つまり、維持するのに、樹木が老木化して倒壊の危機があるとかで切ってしまって、そういう形になってると。逆に先進国のほうでは、世界中では、やはり夏場の猛暑対策として、地表を樹木で覆うという傾向が増えてると、そういうのがあったんです。今回学童の地図を見てると、植栽がないんですよ。今、一般的に、葛城市で新たな建物、施設を整備すると、植栽がどんどんどんどん減ってきてるんです。過去にやっぱり当時は幼稚園でしたけども、磐城の話、ありましたように、緑が全くない状況で、磐城学童のほうはちょっと植栽を造っていただきましたけども、今回これ、やっぱりないんですよ。コンクリートで覆ってしまうと、夏場の猛暑対策というところで、ちょっと不利な点があると思うんですけども、今後これ、何らかの植栽というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

藤井本委員長 新澤課長。

新澤子育て支援課長 今現在では考えておりません。またちょっとその辺りも、打合せ等を行いながら、どうするのか等も含めて考えていきたいと思います。

藤井本委員長 奥本委員。

奥本委員 木を植えてしまうと、剪定とか維持管理に費用がかかるのは分かるんですけども、やはり全く緑がない状況というのも、教育にとってどうかなという気はしますし、これだけ夏場が暑い暑いと言ってるのであれば、緑の価値というのをやはりもう一度考え直す時期でもあるのかなという気はしますので、引き続き検討をお願いします。

藤井本委員長 要望だけでいいですか。

ほかに。

川村委員。

川村委員 ちょうど今、奥本委員の関連というか、夏場の耐暑に対する考え方ですので、もちろん緑、樹木というのものもあるんですけど、スペース的なものとか、そういったものも、なかなか大変な状況と、あと管理とね。この間、ちょっと私も、報道ででしたけども、室外機の外に耐熱塗料、そういったものが今、出てるらしいんですけども、これから建てられるものですが、費用的なものもあると思うんですけども、特にそういった部分について、今回対応していく、これからの新しい施設として、夏の高温に対しての対応というもの、特に別に考えられたのかというのは、ちょっとそこはお聞かせいただきたいんですけども。

藤井本委員長 工事に関して、暑さ対策をどのように行ったか。

新澤課長。

新澤子育て支援課長 ちょっと今、具体的にはあれですけども、一応環境負荷の低減の観点ということで、断熱性機能の高い建材を使用したりというところは、打合せの中でお願いしようと思っておるところでございます。

以上です。

藤井本委員長 川村委員。

川村委員 これから新しく建てるものなので、そういったところで、多少の費用が、今、世界情勢のことで、価格高騰になるということとはまた別に、そういう対応をこれからもしていただくとともに1つの、もうこれから夏場のしのぎ方というのは特にいろいろ考慮すべき点が多いです。

それで、よろしいですか。今、関連でしたけど、1点だけ、もう一回質疑、すみません。

藤井本委員長 どうぞ。

川村委員 忍海地区、学童も非常に年々利用率が高くなっているということで、今120人規模ということですが、近年の増加率、学童利用の増加率、率ではなくても人数の推移でもいいんですけども、ちょっと分かる範囲でお答えいただきたいんですけど。

藤井本委員長 新澤課長。

新澤子育て支援課長 ちょっと率として今、手元のほうには持っていないんですけども、今現在、平日は大体100人ぐらい、多いときにはあります。大体80人から100人ぐらいになっております。

申込の人数なんですけども、去年平均して135ぐらいあったのが、145ぐらいには今、増えてます。

藤井本委員長 川村委員。

川村委員 そうですね。120人規模で造らないと、ぎりぎりの、もうちょっと余裕あってされるのかなと思ったんですけど、これからの忍海地区の発展を、いろいろと、あとは児童数ですよ。子どもの人数が増えてくるか減ってくるかというのはこれからの我々の課題ですけども、そうですか。あんまり余裕もないということですね。ぎりぎりというところで。特に今は夏休み中、学校施設を利用されますけども、やっぱりいっぱいだと子どもたちが触れ合うんですね。触れ合う率が、摩擦というか、その摩擦はけんかしたりとかいうことになるのでね。あとはもうその中での利用の仕方、学童の利用の仕方というのをこれからどうしていくか、さっき杉本委員が言われたみたいにちょっと一部分散して、100人の人が1度に入る状況、お昼のご飯とかのときは仕方ないと思うんですけど、特にこの休日の利用のときに心配するんですけども、温度も、クーラー入れても多分人が入ると暑くなると思いますし、不快指数がちょっとでも増えてくると思うので、その辺の調整は、この施設の契約のこの議案とはまた違うところにあると思いますけども、今、見るところによると、そんなに余裕がないということですので、運用についてはまた工夫していただければと思います。

意見だけ、その意見だけ言っときます。

藤井本委員長 ほかに質疑ないですか。

木村委員。

木村委員 よろしくお願ひします。工事のことでお聞かせ願ひます。

この資料の一番最後の工程表、これ、まず1点、今、予定の方が作られたのか、担当課が作られたのか、工程表の流れですね。

それと、忍海小学校の前、大型規制がかかっているように思うんですけども、その辺の対応のほうをどうなされるのかと、あともし規制を取られて、大型搬入があるのであれば、その辺の警備体制、あそこ、特に保護者とか子どもたちはかなり多く出入りすると思いますので、その辺をどう考えられてるかだけ、ちょっと教えていただきたいです。

藤井本委員長 2点。

新澤課長。

新澤子育て支援課長 先ほど、この予定の工程表なんですけれども、今回の事業をするに当たっての予算取りの段階で、前の設計会社に出してもらった予定表を、少し工事を、工程のほうが入札等が遅れたので、そのままスライドした分になります。まだ業者のほうとはこれからの打合せになりますので、まだこの辺りの詳細のところ、すぐにでも打合せしていきたいと思います。

また、大型車両のことの打合せ等もそのときに併せてお願いしたいなと思っております。

以上です。

藤井本委員長 木村委員。

木村委員 大型規制がかかっているかどうかは、確認はしてないということですか。これ、まだ全然

分かってない状態、こちらサイドが言わなあかんと思うんですよ。大型がかかっているんで小型が行かなあかんよとか、その辺だけまたちょっと教えてください。

藤井本委員長 新澤課長。

新澤子育て支援課長 すみません。子育て支援課としては、その辺まで把握しておりません。管財のほうの、工事を一緒にやってもらってる方等とも、もう一度確認させていただきたいと思います。

藤井本委員長 木村委員。

木村委員 その辺も、大型でされるときと、小型でされるのか、工程も流れも搬入も全く変わると思っていますので、その辺もしっかり見ていただいて、あと意見としては、前の学童に入られるところ、川を渡って橋を渡られる。それも大型であれば、対応できるのか、もつのかもたないのか。僕は特に大型重機を搬入するときに、まずそこを確認しなさいというのをよく言うんですけども、それもはっきり確認していただいて、大型が入っていいのかどうか、まずその橋が対応してるのかどうか。その辺をしっかり調べていただいて、よろしくお願いします。

藤井本委員長 今の件は打合せのほうでよろしくお願いします。

ほかに。質疑ないですか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第28号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

藤井本委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第28号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

ここで委員外議員からの発言の申出があれば、許可いたします。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

慎重審議、本当にご苦労さまでございました。

これをもって厚生文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 午前11時38分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

厚生文教常任委員会委員長 藤井本 浩